

「新型コロナウイルス」感染症に関する

世田谷保健所からの重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症防止のために区民の皆様をお願いしたいこと

3月26日に東京都知事より、都内では新型コロナウイルスのオーバーシュート（感染爆発）の重要な局面にあたり、今後の感染者の爆発的な増加を防ぐためには、住民一人一人に危機意識を持って行動することが大切との見解が示されました。

区民の皆様には、引き続き以下の点にご留意いただくようお願い申し上げます。

- ・ 4月12日までの土日については、食料品の買い物などを除き、不要不急の外出は避ける。
- ・ 「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での密接した会話」の3つの条件が重なる場所を避ける。
- ・ イベント等の参加を控える。
- ・ 少数であっても飲食を伴う集まりは、出来るだけ控える。

また、次の症状がある方は、「世田谷区帰国者・接触者電話相談センター」にご連絡ください。

① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

電話 03-5432-2910（平日8:30～17:15）

※土日休日・平日夜間の相談は⇒東京都新型コロナ患者相談センター 03-5320-4592

一般的な新型コロナウイルスに関するご相談は

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口

電話 03-5432-2111 FAX 03-5432-3022(平日8:30～17:15)

（その他） 厚生労働省 0120-565653(フリーダイヤル・土日休日含む9:00～21:00)

東京都 ①日本語・英語・中国語・韓国語 0570-550571(土日休日含む9:00～21:00)

②FAX 03-5388-1396 ※①②は2月28日から適用されました。

なお、これらの情報は厚生労働省、東京都感染症情報センター、東京都福祉保健局の情報を参考に作成し、常に更新しています。今後も、区のホームページで新たな情報をご確認ください。